



3文ス第2021号  
令和4年3月9日

公益財団法人福島県体育協会長 様

福島県文化スポーツ局長  
( 公 印 省 略 )

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

3月4日に開催された「第121回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、「非常事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」を終了することが決定されました。(別紙参照)

なお、今後の感染拡大を防ぐため、令和4年3月7日(月)から県独自の対策を実施することとしておりますので、貴団体におかれましても、内容を確認のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、今回の決定内容について周知いただくようお願いいたします。

記

- 1 オールふくしま感染対策総点検キャンペーン
  - (1) 対象地域：県全域
  - (2) 期 間：令和4年3月7日(月)から令和4年3月18日(金)
- 2 感染拡大防止重点対策
  - (1) 対象地域：県全域
  - (2) 期 間：令和4年3月7日(月)から令和4年3月31日(木)

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



3健第14933号  
令和4年3月4日

各 部 局 長  
教 育 長  
各委員会事務局長 様  
議 会 事 務 局 長  
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長  
〔新型コロナウイルス感染症  
対 策 本 部 事 務 局 長〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

本県では、令和4年1月30日に全域に「非常事態宣言」を発出するとともに、全域において令和4年3月6日までを期限に「まん延防止等重点措置」が適用されているところです。

県内の感染状況については、医療提供体制の負荷を示す「病床使用率」は、先週までは、レベル3の基準である50%前後で推移していましたが、今週に入ってから、40%を切る水準にまで下降傾向が継続し、「重症者用病床の使用率」についても、レベル2以下の水準で推移しています。

こうした状況を踏まえ、本日開催した「第121回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、「非常事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」を終了することとしましたので、お知らせします。

なお、今後の感染拡大を防ぐため、令和4年3月7日（月）からは、下記のとおり県独自の対策を実施することとしておりますので、御承知願います。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

記

1 オールふくしま感染対策総点検キャンペーン

(1) 対象地域：県全域

(2) 期 間：令和4年3月7日（月）から令和4年3月18日（金）

2 感染拡大防止重点対策

(1) 対象地域：県全域

(2) 期 間：令和4年3月7日（月）から令和4年3月31日（木）

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム  
電話（総括班）024-521-7872  
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp